

老人や子供と恵まれぬ人達の

町の将来をなう子供たち—この笑顔を大切に育てていきたい



教育振興

○学校教育目標

町では「ひとひとり正しい豊かな教育」をスローガンに、さまざまな教育施策を展開しているが、学校教育として必要とするのは、憲法と教育基本法に基づいて、民主的で平和な社会、国家の形成者の育成にあると考えている。

そのためには平和と民主主義を基本とする教育内容の充実をはかり、科学的精神を尊重し、実践生活に即した連帯性を高め、自主性と創造性思考力を育てる

「ひとひとり、たしかに学力、たくましい体力、豊かな情操をもった人間を育成しなければならぬ」。

その具体的な目標は、児童生徒それぞれのもつ能力を最大限に引き出し、学ぶ意欲を育てて基礎学力を充実させるとともに、人間としての価値と人権を自覚させ児童生徒の個性や自主的な活動を尊重して豊かな人間性と自ら問題を解決してゆく実践力を高め、さらには体育教育、給食教育を通じて体力の向上と健康の保持増進につとめ、心身の

ひとりひとりに正しい豊かな教育を

に正しい豊かな教育を

調和のとれた発達をはかるとともに進んでいく。

また同和教育、心身障害児教育へ各地教育についても田辺小学校に設置した「こども教室」や社会教育を関連して「こどもセンター」を同時に、義務教育時における父兄の経費負担についても一層の軽減をはかる方針である。

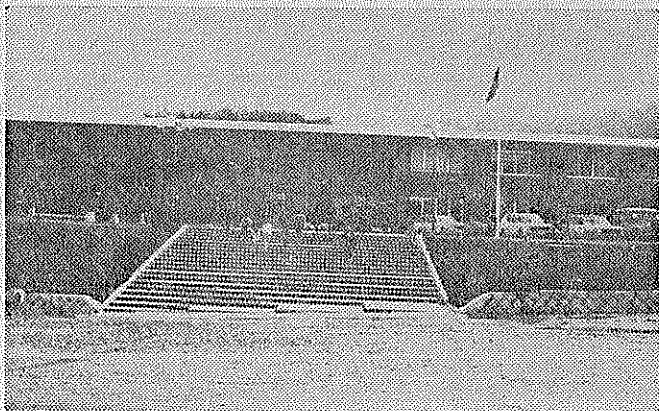
○学校建設の現状

本町はもとより南山城地方の各市町と密接関係による人口増加に伴ってますます急激な

題が生じており、その解決に苦慮しているが、学校の建設、増設は中でも最も重要な問題の一つであり、関係市町では山城学校建設公社を設置して協力を得て学校建設にあたっている。

ところで、町には現在小学校六校と中学校二校とがあるが、将来の推定人口約八万人に対しては、少なくとも小学校十校、中学校三ないし四校が必要であると考えられ、とくに大福な人口増加が予想される大住、三山木地区を中心に計画的に建設し

文化の殿堂田辺中央公民館



○教育施設の充実

小・中学校の老朽化して危険な校舎は計画的に改築を進めてきた。

てゆくが、既設の小・中学校で小規模ながらも順次整備拡充する方針を進んでいる。高校、大学については、進学率の上昇を考慮あわせて田辺高校における普通科が併設され、高専科の設置をはじめ、南山城地方の公立高校増設や私立の教育機関の誘致をはかる必要がある。また普賢寺小学校打田分校のように、本校統合を施設した通学区間の変更についても児童、生徒の教育環境をさらに改善する方向で検討している。

町では田辺中央公民館の完成に続き小学校を単位として地域住民が気軽に利用できる地区公民館を建設する方針である。さらに総合センターやキャンプ場、屋外スポーツセンターの建設や、福祉施設との併用による施設整備を進め、これらの施設を利用して社会教育活動を一層活発に展開し、緑のある健康な文化都市としての発展をめざしている。

一方、めまぐるしく変化する現代社会に即応しその中でよりよい社会をよりよい生活を確立していくためには、私たちはいっしょに努力を続けなければならない。

○文化財保護

本町には国宝の白眉十一面観音をはじめ、重要文化財が数多くあるうえ、町内各所には埋蔵文化財、古社寺、古文書、民俗資料などが点在している。

現在は文化財保護委員会の指導のもとに田辺郷土史会が中心となっており、これらの文化財を町の宝としてよりよい形で後世に伝えるために、さらに万全の保護対策を講じる考えである。

具体的な対策としては総合資料保存や、郷土資料館の整備など施設の充実を促進する一方、住民の文化財保護に対する理解と協力を深めるために啓蒙活動、広報活動を強力に進める方針。写真は一休禅師木像（副隠庵一休寺）

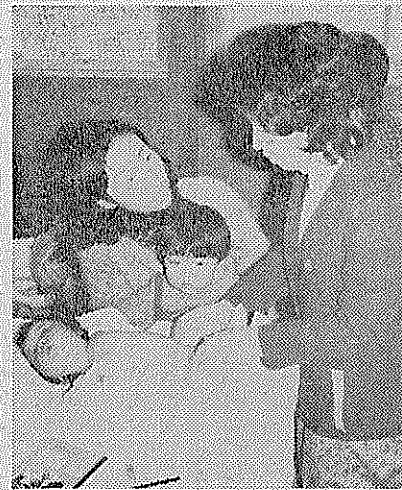
住みよい町へ。

設も整備充実し、子供、老人、身体障害者、母子家庭、勤労者、恵まれぬ人達などに対する福祉対策、また、失業対策や住宅対策についても積極的に推進しなくてはならない。そして、住民の健康を守るためには、従来にもまして結核や伝染病の予防、また、成人病や高齢者介護対策に力をつける一方、将来は保健センターを建設するなど医療機関を整備する必要がある。

また、将来の町をなう子供達の教育その施設の整備や幼児教育のための幼稚園の増設、あるいは、本町が都市化されていく中で必要となる社会教育の場である田辺中央公民館の分館建設や、住民のスポーツセンターである総合グラウンドの整備等々、これら施設の整備と文化、教育、体育施設の整備を計画的に進めていかなくてはならない。さらに同和対策については、特別措置法に定める関係地域における住民の福祉増進のため積極的に諸施策を講じていくが、まず、生活環境の整備を進めなければならない。

住民すべてが健康で幸せな生活を営めるよう、この目標を前進させるため長期的かつ総合的観点から、「老人や子供と恵まれぬ人達の幸せをなうまちづくり構想」を樹立し、その実施につとめていかなくてはならない。

正しい知識を



赤ちゃんは元気です（乳児相談）

○母子衛生

この世に生を受けた幼い命を大切に育てるには、母親の正しい保健衛生知識と的確な保健指導が必要である。町では母子衛生を重点課題として取りあげ、母親教室、乳児相談、三歳児検診、各種予防接種などの一層の充実につと

めて、妊娠から育児まで母子衛生に関するあらゆる知識の高揚と幼児の健全な育成をはかる施策を講じている。さらに保健婦の増員などの指導体制の強化や施設面での充実、また現在府の補助事業として実施している母子栄養強化事業についても適用範囲を拡大する方針である。

○医療機関の充実

町ではすでに消防署を設けて、救急業務を行っているものの、救急病院がなく、一刻の猶予も許されない救急患者を他市町の救急病院に搬送している状態である。そこで将来における救急業務の円滑化をはかるためには、今後の

人口増加を考慮あわせて、これを受け入れざる医療機関がせむと必要となっている。また町の医療機関の充実策として保健センターの建設をめざす一方、南山城総合病院協議会が検討している総合病院の設置についてもその促進をはかる必要がある。

○幼児教育

幼児教育は幼児の発達段階をふまえて人間形成の基礎的な伸長をはかり心身をたくましく育てることに主眼を置く。

い子供の育成をめざすものとして、近年その必要性が高まっている。町では児童福祉の分野からも幼児教育進展のために幼稚園、保育所の計画的な整備をはかり、将来は小学校区ごとに幼稚園、一保育所を設置する方針である。

産業を伸ばし健康な明るい家庭づくり

一九六〇年代における我が国の経済政策は、産業の分野において高度の経済成長をもたらし、反面、企業規模の拡大に伴って、経済力に格差を生じ結果となった。またこれが原因として、地域間の不均等を招き、都市には過密を、地方には過疎の社会的現象をおこせ、一方では産業公害問題もまた高度経済成長による公害が堆積し、この公害問題もまた農業の発展に著しい障害を与えている。さらに、最近においては、国際経済が著しく悪化してきている。

産業界に経済不況をまねいて、この対策としては、農業の後継育成や体質改善はもとより、指導体制の強化や基礎整備、地域の特性をいかした特産物の生産奨励や生産物の流通機構の整備などの抜本的な対策を講じていく必要がある。中でも、農業の振興を促進するためには、地力増進や経営規模の拡大、地域の高度化、労働力不足、兼業農家の増大

など、農産物生産の確保に必要となる。この対策としては、農業の後継育成や体質改善はもとより、指導体制の強化や基礎整備、地域の特性をいかした特産物の生産奨励や生産物の流通機構の整備などの抜本的な対策を講じていく必要がある。中でも、農業の振興を促進するためには、地力増進や経営規模の拡大、地域の高度化、労働力不足、兼業農家の増大

また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。

また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。

農業基盤の整備を進める

農業界に経済不況をまねいて、この対策としては、農業の後継育成や体質改善はもとより、指導体制の強化や基礎整備、地域の特性をいかした特産物の生産奨励や生産物の流通機構の整備などの抜本的な対策を講じていく必要がある。中でも、農業の振興を促進するためには、地力増進や経営規模の拡大、地域の高度化、労働力不足、兼業農家の増大

また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。

また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。

また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。また、農業協同組合を基盤として、指導体制の強化、近代化資金の融資、農機具の導入を奨励し、農業の振興を図る。



一茶つみ風景 玉露の品質は日本一

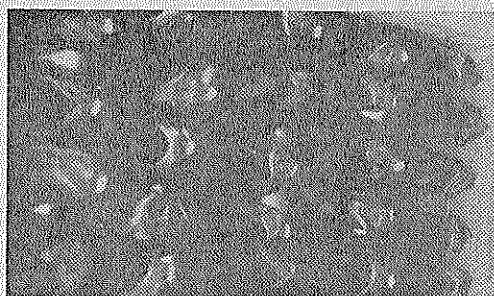
後継者の育成に力を入れる

日本一の「玉露」

○特産物の生産奨励

本町の農業は酒造地に近接しているという恵まれた立地条件を十分に生かして茶、トマト、ナス、キウイなどの特産物を主力とした都市近郊農業としての発展を遂げなければならない。

また町民に町の特産物について学び、町の特産物を愛用する習慣を醸成し、町の特産物の品質を向上させること、町民の健康増進を図ることも重要な課題である。



田辺町特産のナス

農業は他の産業に比べて労働が過重であることや、農業従事者の減少とそれにともなう労働力の質の低下、さらには地開墾による農地の減少、地価の上昇など、農業経営の改善には、困難な要素が蓄積している。

近代農業の実現を志向する町では、これらの課題に対処する施策として、土地利用構想にもとづき、優良な農地の集団を農業地域に指定する必要がある。

林業

○林地の荒廃防止

本町の林地荒廃防止の施策としては、とくに森林法による森林管理区域以下の山林においては、その伐採を規制する必要がある。これには、伐採の許可や補助金などによる資金の貸し付けなどの措置が必要であり、この対策を進める必要がある。

○森林の保護

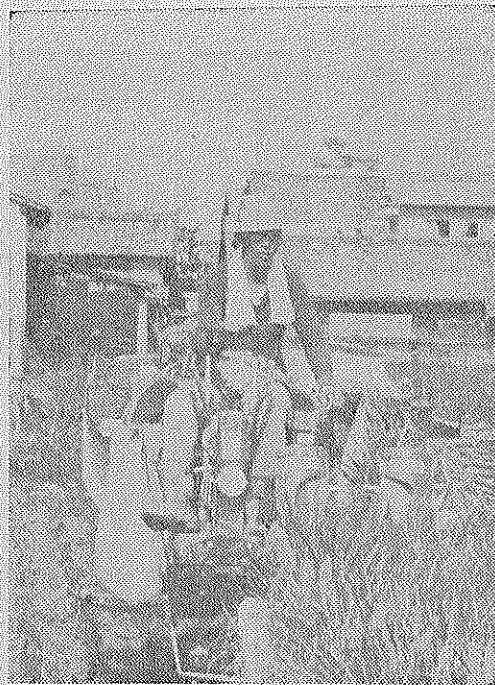
本町の山林の大半を占める松樹は、最近減少の一途をたどっている。したがって、松毛虫による被害を防ぐため、薬剤の共同散布を行うとともに樹木の枯死防止をはかる。

○人工植林

また、野火・たけのこなどの被害による山林火災防止の観点から、住民の協力を得て緑化運動を進め、森林の保護を図る。

せき悪林地を改良

また一方、樹木保存地の指定や林種転換地の特別保護にあわせ、林道の新設を含めたせき悪林地の改良などの施策を、森林組合と協力して進める。また、山林の改良には、土壌改良剤や山砂利、山土砂を採取される場合においては、本町の緑の豊かさを確保し、生活環境を整備するため、土地利用構想、生活環境整備構想及び土地保全構想との関連において、適切な行政指導を行うこと、土地利用開発を実施する場合には緑地の確保を図る。



機械力の導入で魅力ある農業に

工場の集団化を

排水など公害の発生防止

工業

本町は、近畿経済圏内において、中でも京阪神工業地帯の近郊に位置し、近時交通機関が整備されてきたことや自動車交通の発達によって、住宅地として、また、工業適地としても各方面から多大の関心が寄せられている。

すなわち、国道1号線の双方バイパスの完成や、大阪一宮線を結ぶ国道307号線（仮称）の順次整備されつつあること、国道24号線や府道八幡本線等のバイパス道路、第二京阪国道などの主要道路の新設計画があるほか、近畿京都市や国鉄片町線も徐々に輸送増強計画が進んでいる現状である。

土地利用構想との関連において、すでに工場が進出している区域および工場適地と考えられる区域を工業専用地域に指定し、工場集団化をはかり、公害の防止対策を進めるとともに工業地帯としての施設の整備を進めていく。

すなわち、町に適応すると思われる業種である製茶業、金銀茶工業、竹材木材工業、量産出荷を目標に経営および設備の近代化をはかる必要がある。

また、竹材・木材工業は、町下においてもその生産量は高いが、まだこれは家内工業であり、一人心でできるかぎりその経営の合理化と近代機械の導入をはかり、協同組織をもつて直接販路の開拓促進が必要である。

新規工場の誘致

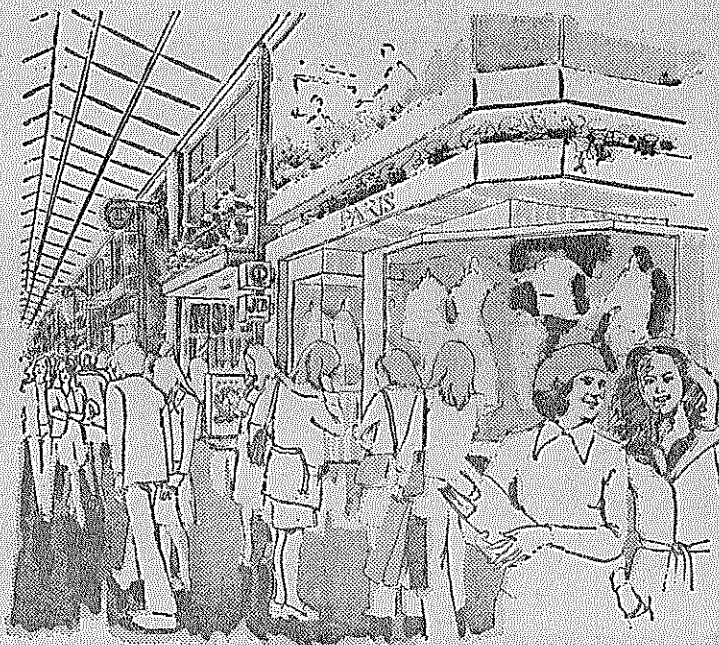
なお、本町では近年既存工業の成長拡大のほか、各種の新規工場が全町的に進出している現状であり、工場公害の防止対策とともにこれらの町内工業の振興をはかるための指導体制を強化する一方、工業者による自主的な組織への進め方についても進めなければならない。

工業専用地域の指定に当たっては、主として農林畜産加工工業の誘致をはかり、工業生産高の向上をはかるべきではない。

工業地域の指定

本町の将来については、良好な自然環境に「しまれ生活環境の整備された住みよい町、

工業専用地域の指定に当たっては、主として農林畜産加工工業の誘致をはかり、工業生産高の向上をはかるべきではない。



田辺の商店街

期待される隆盛

地元購買力の流出防止へ

商業

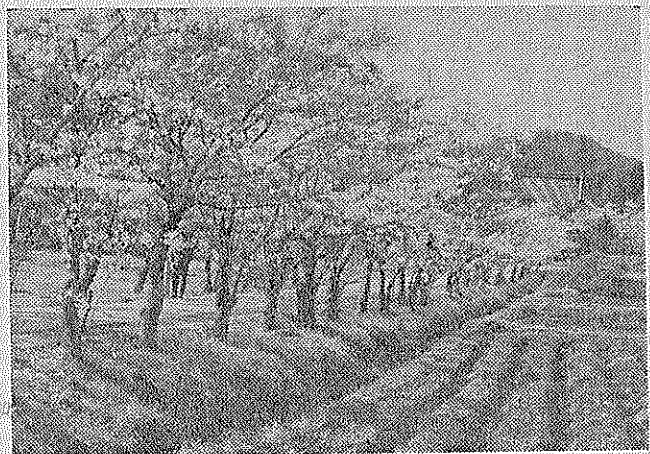
本町の商業は、これまで地元商店の商業不足や購買力の大都市流出によって、さほど活発な進展はないが、人口の急増や一人あたりの消費量の増大など、交通網の整備や発展する雨山地方の中核的存在であることによる商業の拡大化など、立地条件が急速に好転した結果、今後の隆盛が大いに期待されている。

には商店主や国民金融公庫などの外部資金の融資を受ける京都府信用保証協会と協同して融資の拡大をはかる考えである。

また、土地利用構想にもとづいて現在商店街を形成している地域や将来商業経営上有利な地域を商業地域に指定し、その中心には近代的な商店街づくりを進める一方、共同仕入れや備蓄安定策による地元購買力の流出防止を考慮すべきではない。さらには経営技術の向上をめざす購買の実施や小規模商業者の保護など商店会を主力として経営指導体制の強化をはかる方針である。

すなわち、町に適応すると思われる業種である製茶業、金銀茶工業、竹材木材工業、量産出荷を目標に経営および設備の近代化をはかる必要がある。

また、竹材・木材工業は、町下においてもその生産量は高いが、まだこれは家内工業であり、一人心でできるかぎりその経営の合理化と近代機械の導入をはかり、協同組織をもつて直接販路の開拓促進が必要である。



田辺の名所「大御堂観音寺」

観光

本町には、全国的にも有名な「大御堂観音寺」など、重要な文化財をもつ社寺が多くあり、また、京都・奈良の中間にあつて古くから開けた土地であるため、名所旧跡も多い。

しかも、本町は自然環境にも恵まれていて、また発見されてない文化遺産なども多くあることとが推測されるため、これらの調査・発見を含めた観光資源の開発の如何については、ハイキングコースとして立派に成立し進展する観光資源を有しており、位置的に、京都・奈良の大都市に近く立地の条件としては極めて

本町には、全国的にも有名な「大御堂観音寺」など、重要な文化財をもつ社寺が多くあり、また、京都・奈良の中間にあつて古くから開けた土地であるため、名所旧跡も多い。

恵まれている。

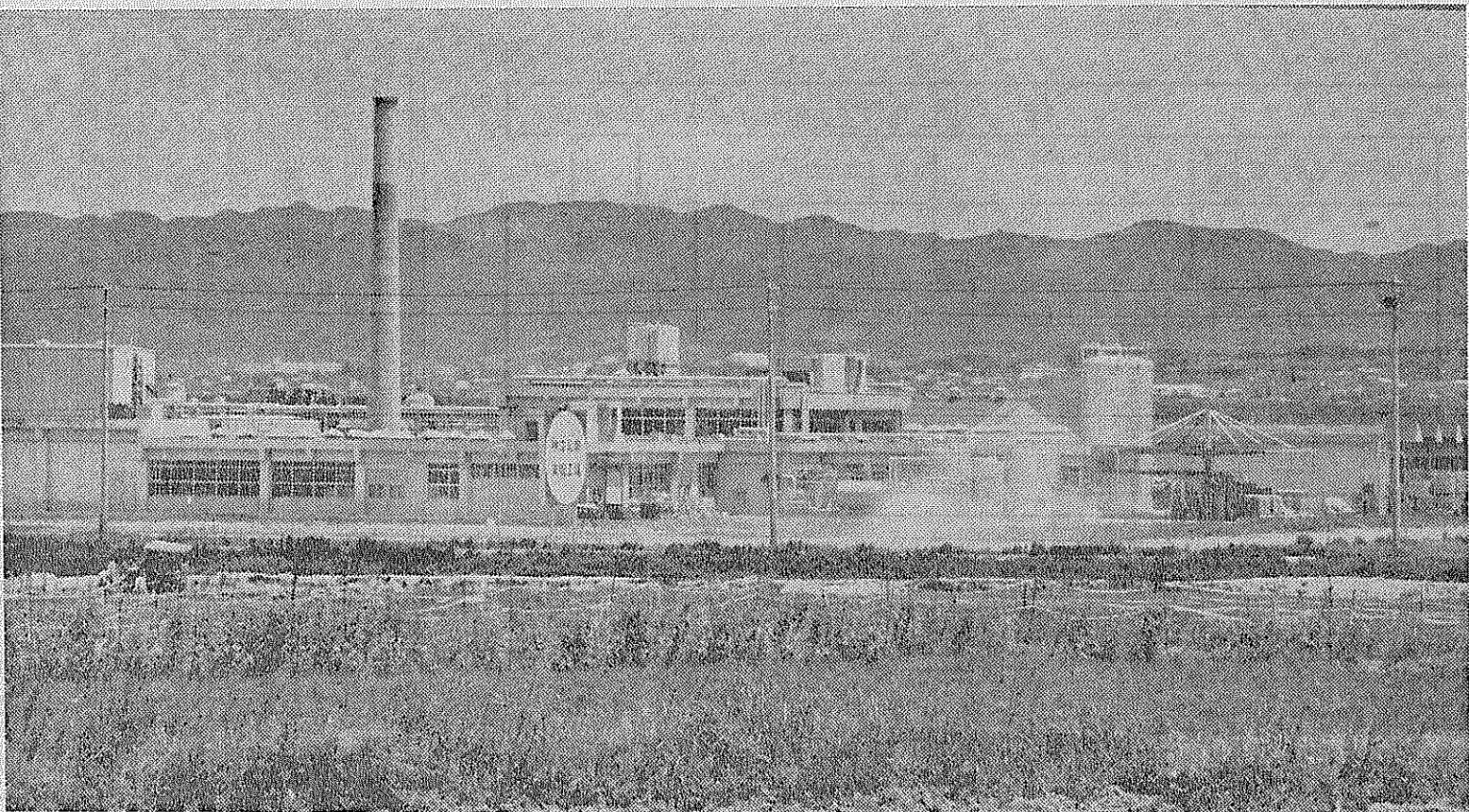
したがって、本町が中心で、良好な自然環境や文化遺産の保護対策を講ずる一方、観光の振興をはかるためには、住民の理解と協力により、観光協会を中心に町と商業者・交通事業者・名所旧跡の管理の連携経験者、さらには、各種の文化団体などが一体となって観光資源の開発や観光道路の整備を積極的に推進する必要がある。

◎町内の有名な所・旧跡

一休寺・大御堂観音寺・大住林・甘南備山・虚空蔵谷・チヨコ山古井・田辺マルバ場・山本駅・寿寺・飯岡山・白山神社・佐野神社・簡城宮跡・近衛通公園・天土寺神社・興戸酒屋神社・法泉寺・中心山荘仙人塚など。

工場は集団化へ

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。



町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

町では、公害を排除するため既存工場はもとより、進出工場は公害防止協定を結び、徹底的な目をひかちせている。

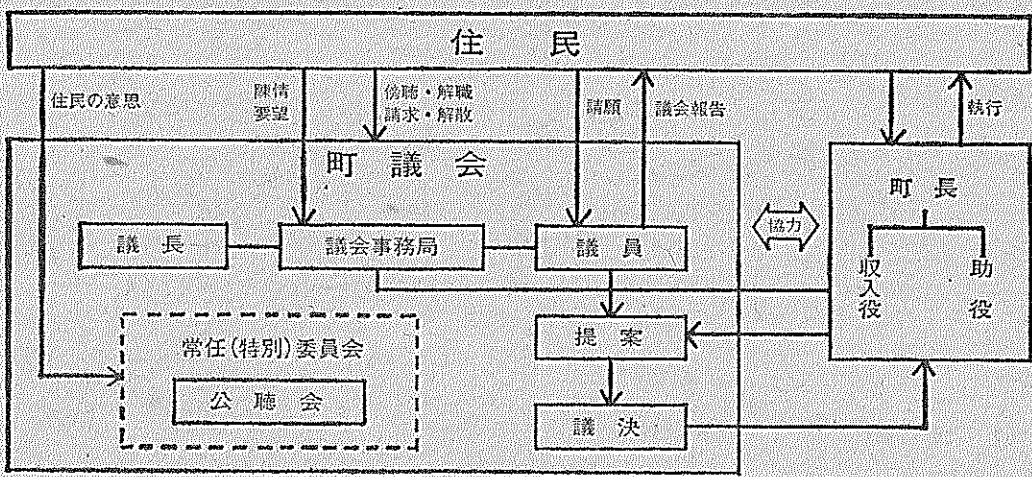
まちづくり構想

合理的な運営を

住民自治の拡大はかる

京阪神経済圏の中にある本町で、地方では、所得の格差が拡大し、住民の生活環境も悪化している。また、人口の急増による住宅不足、交通の不便、公害の発生など、住民の生活に深刻な影響を及ぼしている。本町は、このような状況を打開し、住民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

本町は、住民自治の拡大を図るために、町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。また、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。



事務処理を敏速に

明るい清潔な 町政モットー

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

住民のための行政

住民の生活環境の改善と住民自治の拡大を図る必要がある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

行政運営の方針

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

財政

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

経常経費が増加

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

消費的経費の縮減に留意

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

経常経費が増加

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。

消費的経費の縮減に留意

町政運営の中心は、住民の生活環境の改善と住民自治の拡大にある。町議会と町長の協力を図り、町民の生活環境を改善し、住民自治の拡大を図る必要がある。